

『舞鶴市ちびっこ広場 今後のあり方基本方針』について

舞鶴市では、地域の身近な公園である『ちびっこ広場』を将来にわたって安全安心に使い続けていただけるよう、新たに方針を策定しました。

背景

現在、市内には150箇所を超えるちびっこ広場があり、子どもが身近に遊べる場所として、また地域活動の場として活用されています。これまで、日常の清掃や除草などは地域の皆さまに、遊具の更新など大規模修繕は市が担う形で維持されてきました。近年、少子高齢化、人口減少などの社会状況の変化に伴い、広場の維持管理が大きな地域課題となっています。



目的

子どもから現役世代、高齢者まで幅広い世代が集いつながる場を目指して、「使いやすさと満足度」の向上と、少子高齢化等社会状況の変化への対応を図るものです。

基本方針と見直しの手法

自治会内での合意形成が図られたちびっこ広場を対象に、実態に合わせて以下の整備を行います。

① 広場化（遊具利用が不要な場合）

遊具を撤去し、『多目的広場』へ再整備します。防草対策の舗装等を施すことで、除草の負担を大幅に軽減しつつ、地域行事などに広く活用して頂けます。

② 集約化

同じ自治会内や近隣（概ね250m圏内）に複数の広場がある場合、1つ（又は2つ）に集約します。残る広場に遊具やベンチを移設・更新し、より魅力的な広場へとアップグレードします。

③ 廃止

利用者がおらず今後も活用が見込まれない場合は、協議のうえ廃止します。

手続きの流れ

① 地域での話し合い（以下2点をご検討ください）

対象の広場名

希望する整備内容（広場化・集約化・廃止）

② 方針の決定（自治会としての意向決定）

③ 市への相談・要望

④ 現地調査・協議

⑤ 整備実施

⚠ 実施時期についてのご注意

受付順に内容を検討し、順次整備を行います。

（※ご要望の内容により、実際の整備が次年度以降の実施となる場合があります。あらかじめご了承ください）

【お問い合わせ先】

舞鶴市 建設部 土木課 公園係

☎ 66-1049（平日:9:00-16:30）